

片瀬海岸3丁目における津波避難施設の整備について

本市では、人命被害を限りなく減らすことを目標に掲げ、全ての市民の安全安心の確保を図る観点から、津波からの避難が困難な地域住民の迅速かつ確実な避難の実現と不安解消を喫緊の課題と捉え、片瀬海岸3丁目において津波避難施設を早急に整備する取組を進めています。

この度、この取組に関して、次のとおり、これまでの意見等をはじめ、施設整備に係る基本構想のたたき台の概要や今後の取組予定等を説明するものです。

1 津波避難施設に関するこれまでの意見等

- (1) 回覧チラシによる地元意見等（意見者8人、意見等計47件）
- (2) 片瀬地区自主防災協議会からの意見

詳細は、資料2に記載のとおり

2 (仮称)片瀬海岸3丁目9番先津波避難施設整備事業基本構想(たたき台)の概要

- (1) 敷地面積 963.25㎡
- (2) 用途地域 第一種低層住居専用地域
- (3) 想定津波に係る計画地の最大基準水位 3.40m
- (4) 施設の高さ 約7.6m
- (5) 避難面積 約456㎡(階段及びスロープ部分を含まない)
- (6) 避難人員 約760人

詳細は、資料3に記載のとおり

3 取組予定等

- (1) 基本構想の策定に向けた説明会の開催
 - 1回目 令和4年8月31日(水) 午前10時から
片瀬市民センター ホール
 - 2回目 令和4年9月3日(土) 午前10時から
片瀬市民センター ホール
- (2) 地質調査
- (3) 基本設計・実施設計業務委託
- (4) 建設工事

以上

(防災安全部 防災政策課)